第2回 上市町地域公共交通活性化協議会 議事概要

1 開催日時及び場所

令和元年 7 月 17 日 (水) 10 時~11 時 45 分 上市町文化研修センター 2 階 研修室 (上市町法音寺 15-5)

2 会議の公開

公開

3 出席者

小竹会長、酒井副会長、林委員、吉川委員、駒井委員、安達委員、小竹委員、石橋委員、大井委員、 竹田委員(代理 村上係長)、出村委員、坂井委員(代理 宮本事務局長)、水井委員(代理 有賀教 頭)、佐竹委員、山下委員、奥井委員、佐々木委員、長谷川委員、開田委員、清水委員(代理 藤田 主幹)、高慶委員、酒井委員、廣田委員、中村委員 計 24 名

事務局 中村企画課長、碓井主幹、成瀬係長、冨樫主事 (福祉課 田中主幹、髙原主事、教育委員会事務局 松井主任)

5 議題及び議事要旨

- 開会
- ② あいさつ (小竹会長)
- ③ 協議及び報告事項

[報告]

- (1) 上市町地域公共交通活性化協議会 会議運営規程の制定について
- (2) 本年度実施予定の期間限定の町営バス料金減免事業について <資料に対する質疑等>
 - Q(委員) 減免事業のうち、「親子でおでかけ事業」について、昨年度町営バス実績は「0」 となっているが、これは、昨年度未実施か、それとも実施したにもかかわらず 利用がなかったのか。また、実施したにもかかわらず利用がなかった場合、要 因と今後の対応は?
 - A(事務局) 事業は、昨年度も実施している。要因としては、他市町村へ外出する際に地方 鉄道を活用した実績はあったので、主に町外利用目的と推察され、町内利用(バス利用)に関しては、車社会の中、難しい面もある。本年度も町HPやCAT Vなどを活用して告知に努めたい。

「協議]

- (1) 上市町営バス路線等再編実証運行概要及び料金設定に関する協議
- (2) 自家用有償運送旅客変更登録及び更新申請に関する協議
 - ~事務局より 一括して資料説明~

<採決結果>

全員挙手により賛成

<協議要旨(意見及び質疑)>

(路線再編の周知について)

- ・再編の実証運行にあわせて、その周知・情報発信が重要。
- ・この再編実証は、バスに乗ったことがない人にもPRする好機であり、モデルコースを設定してPRするなど工夫してもらいたい。
- ・利用者を「お客」としてとらえ、マーケティングにより実態を見極め、利用者側から見た視

点で「どこがどう変わるのか?」を伝えることが重要。

- ・スクールバス混乗型で運行されており、周知については、児童・生徒の保護者にも情報が行き渡るようにしてもらいたい。
- ・学校の始業時間、終業時間に配慮した運行をお願いしたい。

(デマンド運行に関して)

- ・デマンド運行に関しては、合理的な方法と考えるが、住民においては不安も多いと思う。このため、相手の立場に立ったきめ細やかな告知や説明が重要である。
- Q(委員)上市駅を発着地となっているが、時間は固定するのか?予約のあった時間に柔軟 に対応するのか?
- A (事務局)時間は固定する予定である。今回のデマンド運行(予約乗り合い方式)は「バスの代替え」に近いイメージで運行する予定としている。また、運行も路線を定めて 運行することとしており、利用者には、路線沿線上で乗降する必要がある。
- Q (委員) 異なる停留所で複数の予約があった場合に、運行ルートはどのようになるか?
- A(事務局)運行委託事業者において、最適な運行ルートを定めて運行することとしている。

(バスと鉄道との接続・連携について)

・バスと鉄道との接続・連携は非常に大切であり、特に観光地である大岩に関しては、町外から電車でいらっしゃりバスを使う方も想定される。待合時間など移動需要に応じた運行時間となっていればよい。

(利便性の向上に関して)

・再編の実証運行とともに待合環境の整備も重要な事項であるので、そういったところも対応 願いたい。

(自由乗降に関して)

・バスの車内事故で多いのは急停車による乗客の転倒が多い。乗り降りの際には早めに乗り降りする意思を運転手に伝えることなど、乗降ルールの周知が非常に重要。

(地元説明会の状況)

- Q (委員) 地元説明会の開催状況はどうか?
- A (事務局) 既存路線において、停留所の追加等や路線変更がある地区については、区長へ説明を行っている。また、必要に応じて住民向けの地元説明会も開催している。また、デマンド型(予約乗り合い方式)運行エリアについても、順次説明会を開催しているところ。
- Q (委員) 説明会における住民の意見等は?
- A (事務局) 定時定路線をデマンド型に変更する白萩線については、停留所到着予定時刻の目 安などといった意見などが出されているほか、新たに設定する陽南線では、運行 曜日に関する意見等が出されている。意見に対しては丁寧に対応し、実証運行を 迎えたい。

(公共交通網形成計画について)

- ・公共交通網形成計画のポイントは「①地方自治体が主体」、「②観光やまちづくりと連携」、「③地域公共交通の面的ネットワーク」である。このポイントを押さえた網形成計画を策定頂きたい。
- ④ その他 事務局より資料等説明。
- ⑤ 今後の予定 事務局より年内に改めて開催し、公共交通網形成計画の素案協議を行う旨報告。

6 閉会